

〇名多非雨等施設整備所長等「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の方向」

項目	東京都府県共同実施地区(1)と都庁管内	茨城県	栃木県	群馬県	千葉県	埼玉県	東京都	気象庁東京管区気象台	国土地方備局	東京都	取組内容	
<p>①防災施設等の取組内容に関する情報共有及び防災体制の整備</p>	<p>「ダムや堤防等の施設に係る危険等に関する情報」を共有し、必要に応じて改善の検討を行う。</p>		<p>「小河内ダム、白丸ダムから放送通知等を受けており、避難指示等の発令の参考としている。</p>	<p>「小河内ダムからの放送通知等を受けており、避難情報発令の参考としている。また、必要に応じて市ホームページや登録制市民メール等で市民に周知する体制を整えている。</p>	<p>「小河内ダム管理事務所と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。</p>	<p>「小河内ダムから放送通知等を受けており、避難情報発令の参考としている。</p>			<p>「ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水通局、建設局)」</p>	<p>「ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水通局、建設局)」</p>	<p>【区市町村】 小河内ダム、白丸ダムからの放送通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づき協議中) 【東京都】 水通局、交通局、建設局</p>	
			<p>「避難行動に繋がるダムの放送情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準を検討していく。</p>	<p>「小河内ダム管理事務所と連携し、引き続き、避難情報発令や市民への情報伝達を実施していく。</p>					<p>「引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水通局、建設局)」</p>	<p>「引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水通局、建設局)」</p>		
			<p>東京都管理河川の浸水想定区域が市域内に存在しないため検討していないが、多摩川流域では、小河内ダムの洪水高や小河内ダムより上流域の降雨状況やHP等で確認し、現状の府中管内の水位と放送通知による今後の水位上昇を予測して避難情報の発令を判断する材料としている。</p>	<p>「避難行動に繋がるダムの放送情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、避難情報発令や基準を検討していく。</p>					<p>「引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放送に関する情報を確実に伝達する。(水通局、建設局)」</p>	<p>「引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水通局、建設局)」</p>		
			<p>東京都管理河川(野川)の浸水想定区域が市域内に存在せず、また、多摩川への合流地点がないため、具体的な対応は検討していないが、多摩川流域では、小河内ダムの洪水高や小河内ダムより上流域の降雨状況やHP等で確認し、現状の府中管内の水位と放送通知による今後の水位上昇を予測して避難情報の発令を判断する材料としている。</p>	<p>「避難行動に繋がるダムの放送情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、避難情報発令や基準を検討していく。</p>					<p>「引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放送に関する情報を確実に伝達する。(水通局、建設局)」</p>	<p>「引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水通局、建設局)」</p>		
<p>②被災者に対する支援体制の整備</p>	<p>「防災情報マップで避難所を公表している。</p>	<p>「ハザードマップで避難場所、避難所を公表している。</p>	<p>「迅速でも予想されている浸水深が深く、住民等への命の危険を及ぼすおそれがないことから、避難場所、経路の検討及び、避難区画等への避難等計画していない。</p>	<p>「ハザードマップで避難場所を公表している。</p>	<p>「迅速でも予想されている浸水深が深く、住民等への命の危険を及ぼすおそれがないことから、避難場所等への避難等計画していない。</p>	<p>「浸水想定区域等を基にした避難所及び経路は検討していない。</p>	<p>「ハザードマップ及びweb版ハザードマップで避難場所を公表している。</p>	<p>「毎年、浸水ハザードマップの見直しを行っている。</p>	<p>「想定最大規模降雨した浸水想定区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道管線の区域において設定を行った。(建設局、下水道局)」</p>	<p>「想定最大規模降雨した浸水想定区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道管線の区域において設定を行った。(建設局、下水道局)」</p>	<p>【区市町村】 全区市町村を対象 【東京都】 建設局、下水道局、消防局、建設局、防災局、保健局、教育庁</p>	
	<p>「神田川流域における想定最大規模降雨の浸水想定区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。</p>	<p>「引き続き、隣接市と緊密に連携し、市域に居住する住民のニーズの共有や避難所運営について連絡体制を構築していく。</p>	<p>「今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。</p>	<p>「住民が災害から確実に逃れるように、適切な避難のあり方について検討する。</p>	<p>「浸水想定区域図が更新された際は避難場所を見直し、隣接区市との連携を継続する。</p>	<p>「近隣市と避難場所の周知や自治体の防災情報の掲載について検討。</p>			<p>「都が公表した浸水想定区域図を基に、区が作成する高層ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)」</p>	<p>「引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)」</p>	<p>「引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)」</p>	
	<p>「浸水ハザードマップを、市報等で市民へ周知した。避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。</p>	<p>「引き続き、隣接市と緊密に連携し、市域に居住する住民のニーズの共有や避難所運営について検討した。隣接区市町村の避難場所等をHMに掲載することについては、現在協議を進めており、今後の取組を検討中である。</p>	<p>「引き続き、隣接市と緊密に連携し、市域に居住する住民のニーズの共有や避難所運営について検討した。隣接区市町村の避難場所等をHMに掲載することについては、現在協議を進めており、今後の取組を検討中である。</p>	<p>「想定最大規模降雨に係る野川・仙川及び石神川流域に比し、多摩川一帯は浸水想定区域図が設定されていない。迅速でも予想されている浸水深が深く、浸水継続時間も長く、河川の水位上昇が浸水(避難のための)準備時間に関与することから、重点避難を原則として適切な避難行動としている。</p>	<p>「想定最大規模降雨に係る野川・仙川及び石神川流域に比し、多摩川一帯は浸水想定区域図が設定されていない。迅速でも予想されている浸水深が深く、浸水継続時間も長く、河川の水位上昇が浸水(避難のための)準備時間に関与することから、重点避難を原則として適切な避難行動としている。</p>	<p>「ハザードマップ及びweb版ハザードマップで避難場所を公表している。</p>	<p>「浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。</p>	<p>「浸水が想定される区域の施設を抽出している。</p>	<p>「各関係機関と連携し、各施設「個人」に計画の周知及び作成の推進。</p>	<p>「引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)」</p>	<p>「引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)」</p>	
	<p>「浸水ハザードマップを、市報等で市民へ周知した。避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。</p>	<p>「引き続き、隣接市と緊密に連携し、市域に居住する住民のニーズの共有や避難所運営について検討した。隣接区市町村の避難場所等をHMに掲載することについては、現在協議を進めており、今後の取組を検討中である。</p>	<p>「引き続き、隣接市と緊密に連携し、市域に居住する住民のニーズの共有や避難所運営について検討した。隣接区市町村の避難場所等をHMに掲載することについては、現在協議を進めており、今後の取組を検討中である。</p>	<p>「想定最大規模降雨に係る野川・仙川及び石神川流域に比し、多摩川一帯は浸水想定区域図が設定されていない。迅速でも予想されている浸水深が深く、浸水継続時間も長く、河川の水位上昇が浸水(避難のための)準備時間に関与することから、重点避難を原則として適切な避難行動としている。</p>	<p>「想定最大規模降雨に係る野川・仙川及び石神川流域に比し、多摩川一帯は浸水想定区域図が設定されていない。迅速でも予想されている浸水深が深く、浸水継続時間も長く、河川の水位上昇が浸水(避難のための)準備時間に関与することから、重点避難を原則として適切な避難行動としている。</p>	<p>「ハザードマップ及びweb版ハザードマップで避難場所を公表している。</p>	<p>「浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。</p>	<p>「浸水が想定される区域の施設を抽出している。</p>	<p>「各関係機関と連携し、各施設「個人」に計画の周知及び作成の推進。</p>	<p>「引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)」</p>	<p>「引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)」</p>	
<p>③避難者に対する支援体制の整備</p>	<p>「市内のエリアが一新した浸水想定区域に指定されたことにより、要配慮者利用施設の把握を行い、次の地域防災計画に反映する必要がある。</p>	<p>「地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の抽出を促している。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	
	<p>「市内のエリアが一新した浸水想定区域に指定されたことにより、要配慮者利用施設の把握を行い、次の地域防災計画に反映する必要がある。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>
	<p>「市内のエリアが一新した浸水想定区域に指定されたことにより、要配慮者利用施設の把握を行い、次の地域防災計画に反映する必要がある。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>
	<p>「市内のエリアが一新した浸水想定区域に指定されたことにより、要配慮者利用施設の把握を行い、次の地域防災計画に反映する必要がある。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>	<p>「地域の防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況、避難の要配慮者利用施設や地下街等がない。</p>

〇北多府部建設事業推進委員会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」
 2) 防災・水防活動のための取組

項目	取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	国分寺市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	調布地方整備局	東京都	取組機関	
③水防上注意を要する箇所、水防設備の点検等の実施	現状と課題	・出水期前における水防上注意を要する箇所等の共同点検は実施していない。 ・水防倉庫等に土のう、止水板、ブルーシート等の資機材を配備している。	・出水期には、河川河堤を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、止水板等の資機材を配備している。 ・土のうストッカーを整備した。	・水防倉庫等に土のう等の資機材を配備している。	・出水期前、河川管理者等と水防上注意を要する箇所等とを想定し、共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川遊歩を実施している。 ・水防倉庫等に止水ポンプ、土のう、シヨベル等の資機材を配備している。	・水防倉庫等に土のう、ブルーシート等の資機材を配備している。	・水防倉庫等に土のう、シヨベル等の資機材を配備している。	出水期前、消防機関等と水防上注意を要する箇所等(石神井川流域を中心)への点検を実施している。			・出水期前、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の間合点検を実施している。(建設局) ・水防倉庫等に土のう、シヨベル等の資機材を配備している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
	今後の取組内容	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・必要に応じて、水防上注意を要する箇所等の指定及び共同点検の実施について検討していく。	・引き続き、出水期前後、水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	資機材の作動確認や土のうの調査を行う。			・引き続き、出水期前、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の間合点検を実施していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)		
	R6年度	・現在備蓄している水防資機材の見直しに努めた。 ・出水期には実際に資機材を使用し、水防活動を実施した。	・出水期前、水防訓練の機会を捉え、消防機関の保有する資機材、市の保有する資機材を相互に確認した。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしている。 ・引き続き、必要に応じて水防資機材の更新を実施していく。	・総合水防訓練の機会に土のうの作成を行った。	・出水期前、河川管理者等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしている。 ・水防資機材の点検を行った。	出水期前、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の間合点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) ・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)		
	R7年度	・現在備蓄している水防資機材の見直しに努めた。 ・出水期には実際に資機材を使用し、水防活動を実施した。	・出水期前、水防訓練の機会を捉え、消防機関の保有する資機材、市の保有する資機材を相互に確認した。	・浸水箇所が深い場所での排水を可視とするローピングストレーナーを消防団に配備した。	・引き続き、必要に応じて水防資機材の更新を実施していく。	・総合水防訓練の機会に土のうの作成を行った。	・出水期前、河川管理者等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしている。 ・水防資機材の点検を行った。	出水期前、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の間合点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) ・新たに大容量型移動式排水ポンプ車を1台整備し、円滑な水防活動ができるように訓練の実施に向けて調整を行った。(建設局)		
④水防訓練の実施	現状と課題	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・よりの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・家庭の身近なものを使用した実践的な水防訓練を実施している。 ・よりの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・よりの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・よりの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・よりの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・自主防災組織と関係機関等と連携した水防訓練を実施している。	出水期前、水防訓練を毎年実施している。 訓練内容の検討の必要性。	・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。			・建設事務所(西を抜く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱い訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が共同で開催する水防訓練に参加し、水防訓練を実施している。(建設局) ・関係機関、自治体、消防機関等と風水害時の連携を確認するための浸上訓練を実施している。(総務局) ・よりの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局
	今後の取組内容	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練、実践的な訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練、実践的な訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・水防訓練について、実践的・効果的な内容を検討していく。	水防訓練の内容についての検討。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。 ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)				
	R6年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等参加の内容で実施した。	・水防訓練を実施し、防災関係機関による実態を想定した水防訓練を実施した。 ・関係機関と連携した水防訓練実施の際には、公開訓練として、住民参加訓練を行った。	・毎年実施している水防訓練において、関係機関や住民等の参加を得て活動している。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等参加の内容で実施した。	・水防訓練について、実践的・効果的な内容を検討していく。	・シナリオに基づく創発型水防訓練(夜間実施)、協定締結事業所や各防災関係機関、住民等が参加する実践的な水防訓練を実施した。	例年同様の取り組みの実施。	以下の日程で水防訓練に参加し、防災意識啓発の周知を行った。 ・5月28日 東京消防庁・足立総合水防訓練 プース展示 ・6月28日 東京都風水害上訓練 気象講習 ・10月22日 東京都風水害上訓練 気象講習 (水防以外4名も訓練参加) ・8月8日 練馬区災害対策本部設置訓練 気象講習 ・10月30日 清瀬市総合水防訓練 プース展示 ・11月8日 練馬区総合水防訓練 プース展示・実験 ・11月14日 東京都上防次訓練(東海)ラフ ・12月9日 江東区広域広域連携推進委員会の浸上訓練		・多摩川や荒川流域の大規模風水害を想定し、江東・多摩地域の自治体と連携して浸上訓練を実施した。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練について、対象団体を拡大して実施した。(建設局) ・区市町村、消防機関が共同で開催する水防訓練に参加した(建設局)		
	R7年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等参加の内容で実施した。	・関係機関と連携した水防訓練実施の際には、公開訓練として、住民参加訓練を行った。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等参加の内容で実施した。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等参加の内容で実施した。	・内水及び外水立派のおそれがある地域にて、多様な関係機関、住民と共に総合水防訓練を実施した。	・シナリオに基づく創発型水防訓練(夜間実施)、協定締結事業所や各防災関係機関、住民等が参加する実践的な水防訓練を実施した。	例年同様の取り組みの実施。	以下の日程で水防訓練に参加し、防災意識啓発の周知・広報や関係機関との連携強化に係る取組を行った。 ・5月28日 東京消防庁・足立総合水防訓練 ・6月28日 東京都風水害上訓練 ・11月14日 練馬区風水害リスクマネジメント研修 ・12月24日 江東区広域広域連携委員会の浸上訓練		・総務局や民間企業との協定及びそれによる停電中等の発生を想定し、都内30自治体と連携して浸上訓練を実施した。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練を実施した。(建設局) ・区市町村、消防機関が共同で開催する水防訓練に参加した。(建設局)		
⑤水防に関する広報活動	現状と課題	・出水期において、ホームページや広報誌等を通じて、水防にかかわる備えの実施について広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を行う消防団員の募集や行事などを告知している。	ホームページに掲載している機関紙で、防災・防犯・消防に関する広報を実施している。	ホームページを通じて、消防団員の募集、水防訓練等や風水害にかかわる備えについて広報を実施している。 新規に消防団に入団する人員が低迷。			・ホームページや各種広報誌等を通じて広報等を実施していく。(建設局) ・区市町村に依頼し、区市町村の機関紙に水防システムの記事を掲載し、通知を認めている。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
	今後の取組内容	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施していく。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施していく。	・水防訓練の実施や水防に関する備えの広報を掲載した。	・引き続き、区内消防署と協同した入居促進活動を実施。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて消防団員の募集などを促していく。	・引き続き水防に関する広報を実施する。	水害等に対する備えについて広報の実施。			・引き続き、ホームページや各種広報誌等を通じて広報等を実施していく。(建設局)		
	R6年度	・ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施した。	・出水期には、JCOMでの地域放送において、浸水HMの周知や避難経路等に関する広報を行った。また、ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施した。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施した。また、新たな消防団員候補として女性消防団の募集を開始した。	・消防署や消防団と連携し、入居促進を実施している。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて消防団員の募集などを行った。	・多摩川堤防決壊30周年の節目を迎え、市内全戸配布している機関紙等で水害対策に関する特集を企画し、訓練、ハザードマップ、土のうステーション等に関する広報を実施した。	ホームページ・市報を通じて、消防団員の募集、水防訓練等や水害にかかわる備えについて広報を実施している。	・東京都防災(X/Twitter)等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引き続き、ホームページや各種広報誌等を通じて広報等を実施していく。(建設局)				
	R7年度	・ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施した。	ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施した。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施した。	・消防署や消防団と連携し、入居促進を実施している。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて消防団員の募集などを行った。	・市内全戸配布している機関紙等で水害対策に関する特集を企画し、水防に関する広報を実施した。	ホームページ・市報を通じて、消防団員の募集、水防訓練等や水害にかかわる備えについて広報を実施している。	・危機管理産業への参加や東京都防災(X/Twitter)等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引き続き、ホームページや各種広報誌等を通じて広報等を実施していく。(建設局)				
⑥水防準備や消防団員への連携等の取組	現状と課題	・近隣の消防団間の相互応援に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を締結している。	・消防団間の連携、協力体制を整備している。	・消防団間の連携、協力体制を整備している。	・近隣市と相互応援協定を結んでいる。	・市の防災体制より確かなものとするため、消防団が実施する事業等に対しその費用を助成している。	日頃より消防団とは連絡を密に取り合い、連携をしている。				【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港務局	
	今後の取組内容	・引き続き、近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	例年同様の取り組みの実施。				
	R6年度	・近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続している。	近隣の消防団との協力体制を継続している。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・市の総合水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を維持した。	・総合水防訓練に消防団が参加し、排水ポンプ運用や内水立派に対する水防工法を実施するほか、市職員と連携した練土の工法を実施するなど、活動の連携強化を図っている。	・市と消防署の水防訓練に消防団が参加し、活動の連携強化を図る。 ・消防団幹部会議等を通じて消防団との情報共有を行っている。	・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有している。(港務局、建設局) ・建設事務所(西を抜く)に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法について、運用方針を策定し区市町村に周知を行った。(建設局)				
	R7年度	・近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続している。	・市と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を維持した。	・総合水防訓練に消防団が参加し、排水ポンプ運用訓練を実施し、活動の連携強化を図っている。	・市と消防署の水防訓練に消防団が参加し、活動の連携強化を図る。 ・消防団幹部会議等を通じて消防団との情報共有を行っている。	・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有している。(港務局、建設局)					

項目	取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	国分寺市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	調布地方整備局	東京都	取組機関	
⑦災害発生時の対応	現状と課題	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を再確認する必要がある。	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかるが、該当区域が限定されており、浸水が深くないため、病院の機能に影響を及ぼすおそれはない。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・市内に災害拠点病院はないが、隣接市である狛江市の国分寺市場駅に立地している東京慈恵会医科大学調布第三病院について、災害発生時の緊急医療確保に関する協定を締結し、防災行政無線(移動系)等の配備や緊急医療確保訓練等を実施している。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水想定区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・市内の主要な病院(5か所)建物・敷地の一部及び緊急医療確保施設の建物・敷地の一部に浸水被害の表記されているが、活動を妨げるものではないと認識している。 ・上記の病院(5か所)との相互の連携訓練は行っていない。 ・災害時の緊急医療確保(避難所併設)及び主要な病院(5か所)については、浸水ハザードマップに記載している。				・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道詳細の区域において設定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港務局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港務局
	今後の取組内容	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を再確認していく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水想定区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・市内では風水害による緊急医療確保の開設の想定は難しいが、開設訓練時に情報伝達訓練を行うかを検討する。				・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有している。(港務局、建設局) ・建設事務所(西を抜く)に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法について、運用方針を策定し区市町村に周知を行った。(建設局)	
	R6年度	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっているが、連携訓練を通じて病院の機能への影響について検討していく。	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかるが、該当区域が限定されており、浸水が深くないため、病院の機能に影響を及ぼすおそれはないことを確認した。	・東京都管理河川の浸水想定区域が市内に存在しないため対策は必要ない。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水想定区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・災害拠点病院(公立昭和病院、佐々総合病院)とは、毎年度連携訓練を行っている。				・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う浸水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港務局、建設局)	
	R7年度	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっているが、連携訓練を通じて病院の機能への影響について検討していく。	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかるが、該当区域が限定されており、浸水が深くないことを確認した。	・東京都管理河川(野川)の浸水想定区域が市内には存在しないため対策は必要はない。	・現在、緊急医療確保所の指定見直しを行っている。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水想定区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	災害拠点病院(公立昭和病院、佐々総合病院)とは、毎年度連携訓練を行っている。				・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う浸水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港務局、建設局)	

○名古屋市都市防災推進部「危機内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東海市管理用河川を対象とした取組内容	武豊郡市	三浦市	府中市	瀬西市	小倉井市	鶴江市	西宮市	気象庁東宮管区気象台	国東地方整備局	東宮市	取組機関
②洪水時の区画内排水設備の維持管理の確保のための取組の充実	・市庁舎前部に排水ポンプを整備しており、必要に応じて活用する。 ・都市整備部局や建設部局において、排水機能を有した道路やその他排水施設の整備を行っている。	・市庁舎前部に排水ポンプを整備しており、必要に応じて活用する。 ・都市整備部局や建設部局において、排水機能を有した道路やその他排水施設の整備を行っている。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプを配備している。 ・変圧機に排水作業に当たる車両と人員の派遣等についての協定を締結している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・令和3年度に排水ポンプ車を配備し、消防団による運用訓練を実施している。	排水ポンプ(2台)は配備しているが、排水能力が乏しい機器がある。			・東宮市に排水ポンプを配備している。(建設局) ・建設事務所(西宮を除く)に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・排水ポンプ車の運用訓練、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局) ・最大津波高さに対応した下水道施設の耐水化は完了(下水道局) ・気象変動の影響を踏まえ、高潮・洪水水位に対して下水道機能を確保するための、耐水化のレベルアップが必要(下水道局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東宮市】 全局
		・引き続き、排水機能を有した道路やその他排水施設の整備充実を図る。	・必要に応じて、追加資材を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している資機材について定期的な点検し、維持管理を徹底していく。	・配備している資機材について、定期的な点検し、維持管理を行う。	・排水ポンプ車の運用訓練を継続していく。	・より排水能力の高いポンプの購入を検討。 ・他の水防資器材の購入の検討。		・排水ポンプ等の運用状況等について、関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水ポンプ等の運用状況等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水ポンプ等の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)		
		・排水資器材等の整備充実について検討している。 ・配備している資機材について定期的な点検し、適切な維持管理を行っている。	配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図った。	・排水ポンプ等の資機材の配備について、その必要性を検討していく。	・配備している資機材について定期的な点検し、適切な維持管理を行っている。	・排水ポンプ車の運用訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。 ・配備している資機材について定期的な点検し、適切な維持管理を行っている。	・排水ポンプ車の運用訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。 ・配備している資機材について定期的な点検し、適切な維持管理を行っている。	現状を考慮、より能力の高い排水ポンプの購入について今年度は見送った。		・東宮郡コンクリート在道用組合と協定を締結し、排水機能の強化に向けた協力を確保している。(総務局) ・引き続き、排水ポンプ等の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・排水ポンプ等の運用状況等について、関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・最大津波高さに対応した下水道施設の耐水化は完了(下水道局) ・気象変動の影響を踏まえ、高潮・洪水水位に対して下水道機能を確保するための、耐水化のレベルアップが必要(下水道局)		
		・排水資器材等の整備充実について検討している。 ・配備している資機材について定期的な点検し、適切な維持管理を行っている。	配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図った。	・排水ポンプ等の資機材の配備について、その必要性を検討していく。	・配備している資機材について定期的な点検し、適切な維持管理を行っている。	・排水ポンプ車の運用訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。 ・配備している資機材について定期的な点検し、適切な維持管理を行っている。	・排水ポンプ車の運用訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。 ・配備している資機材について定期的な点検し、適切な維持管理を行っている。	現状を考慮、より能力の高い排水ポンプの購入について今年度は見送った。		・東宮郡コンクリート在道用組合と協定を締結し、排水機能の強化に向けた協力を確保している。(総務局) ・引き続き、排水ポンプ等の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・引き続き、水再生センターのポンプ房等において、高潮、津波、外水はん入、内水はん入に対して、いづれにも対応できる対策高に耐水化レベルアップを行う検討する。(下水道局) ・東宮郡における排水作業準備計画に基づき、図上訓練を実施した。(建設局)		

③貯水水の排水に関する取組

項目	東海市管理用河川を対象とした取組内容	武豊郡市	三浦市	府中市	瀬西市	小倉井市	鶴江市	西宮市	気象庁東宮管区気象台	国東地方整備局	東宮市	取組機関	
④貯水水の排水に関する取組	・河川整備計画に基づき、河川整備を実施する。東宮市河川管理協議会の発足、河川管理協議会の発足(洪水注意を未然に防ぐ対策)	・河川整備計画に基づき、河川整備を実施する。東宮市河川管理協議会の発足、河川管理協議会の発足(洪水注意を未然に防ぐ対策)									・計画に対し、流出能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) ・河川や河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)	【区市町村】 特別条例で河川の高度管理を行う23区が対象 【東宮市】 建設局、下水道局、港湾局、総務局	
		・河川整備を進め、河川管理を徹底していく。(建設局) ・着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)											
		・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水前には河川・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)											
		・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水前には河川・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)											

④その他の取組

項目	東海市管理用河川を対象とした取組内容	武豊郡市	三浦市	府中市	瀬西市	小倉井市	鶴江市	西宮市	気象庁東宮管区気象台	国東地方整備局	東宮市	取組機関	
⑤水防資材の確保	・河川整備計画に基づき、河川整備を実施する。東宮市河川管理協議会の発足、河川管理協議会の発足(洪水注意を未然に防ぐ対策)	・河川整備計画に基づき、河川整備を実施する。東宮市河川管理協議会の発足、河川管理協議会の発足(洪水注意を未然に防ぐ対策)									・計画に対し、流出能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) ・河川や河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)	【区市町村】 特別条例で河川の高度管理を行う23区が対象 【東宮市】 建設局、下水道局	
		・河川整備を進め、河川管理を徹底していく。(建設局) ・着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)											
		・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水前には河川・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)											
		・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水前には河川・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)											

〇名古屋市防災教育推進委員会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都市圏防災共同センター(本部)内務	名古屋市	三浦市	府中市	岡崎市	小倉守市	船江市	西京都市	気仙庁東京管区気象台	国土地方整備局	気象庁	取組機関
<p>〇建築物上土壌利用の促進</p> <p>・不燃燃焼等事業者に対し、研修会等で水害リスク削減等に関する建築の取組情報の共有する。</p>	現状と課題										・令和2年8月の改正宅地建物取引法の施行により水害リスクに関する情報が重要事項説明事項となったことから、新たに水害リスクが判明した際には、情報を適切に不動産関連事業者に対して周知する必要がある。(住宅政策本部、建設局、下水道局)	【東京都】 住宅政策本部、建設局、下水道局
	今後の取組内容										・水害リスク情報等に係る建築の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいる。(住宅政策本部、建設局)	
	R6年度										・水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報と不動産関連事業者団体と連携し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを進めた。(住宅政策本部、建設局)	
	R7年度										・水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報と不動産関連事業者団体と連携し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを進めた。(住宅政策本部、建設局)	
<p>〇災害時及び災害復旧に資する支援</p> <p>・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。</p>	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 ・令和9年9月(第19期)に呼び、被災地へ職員を派遣した。	・一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き行う。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・様々な状況が想定される災害に対応できる職員の育成。	・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。	・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
	今後の取組内容	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き行う。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・積極的に様々な研修に参加をする。	・自治体担当者を利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を使用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを毎年実施する予定。		・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)
	R6年度	・国、東京都が実施している研修への積極的な参加に努めた。	・国、東京都が実施している訓練等へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き行う。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。	・東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告し情報共有を図った。	・国が実施している災害対策用機器操作講習会に参加し、災害時の対応力の向上に努めている。	・当県で行う各種訓練の実施した(する)。 ・職員を対象とした危機管理研修を実施した。	・講習・講演会等について、東京都防災気象講習会(4月23日)、東京都総合士防災管理推進協会(5月21日)、東京理台気象対策協議会(6月29日)、東京気象防災協議会(10月29日)において講演や報告を行った。 ・自治体の防災担当職員を対象とする気象防災ワークショップを行った(5月28日(土)、6月1日(水)、2月(日)予定(土))。 ・東京都が主催する防災訓練(6月28日、10月22日、11月14日)に参加し、気象・地震の解説を行った。 ・災害時の首長ホットラインの録音確認を行い(緊急時に備えた)。	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)		
	R7年度	・国、東京都が実施している研修への積極的な参加に努めた。	・国、東京都が実施している訓練等へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き行う。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。	・東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告し情報共有を図った。	・国が実施している災害対策用機器操作講習会に参加し、災害時の対応力の向上に努めている。	・当県で行う各種訓練の実施した。 ・職員を対象とした危機管理研修の実施した。	・都内自治体の防災担当職員を対象とする気象防災ワークショップを行った(5月22日、5月28日、2月16日予定)。 ・江東区を対象に「気象防災ワークショップ」を行った。(8月14日) ・東京都風水害観測訓練に参加し、気象解説を行った。(5月27日) ・災害時の首長ホットラインの録音確認を行い(緊急時に備えた)。	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修の充実に向けて、引き続き改善していく。(建設局)		
<p>〇災害情報等の共有体制の強化</p> <p>・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。</p>	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き行う。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	気象状況の発表に伴い、必要事項を速やかに入力している。		【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局	
	今後の取組内容	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を共有していく。	・DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き行う。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	危機管理課職員全員が協働(入力)できるように習得する。			・引き続き、DISの操作習熟について講習会等を通じて支援していく。(総務局)
	R6年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教育を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・DISにて災害情報や避難情報を共有した。	・DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き行う。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・職場内研修の開催、DISを活用した災害対策本部訓練の実施などにより、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	実際の入力時に複数の職員が同時に共有し、入力方法を習得した。また、マニュアルの作成をした。		・引き続き、DISのオンライン操作講習会を開催し、区市町村職員の操作習熟を図った。(総務局)
	R7年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教育を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・DISにて災害情報や避難情報を共有した。	・DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き行う。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・職場内研修の開催、DISを活用した災害対策本部訓練の実施などにより、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	実際の入力時に複数の職員が同時に共有し、入力方法を習得した。		・引き続き、DISのオンライン操作講習会を開催し、区市町村職員の操作習熟を図った。(総務局)
<p>〇地方自治体間の連携</p> <p>・国等河川を対象とした大規模災害協議会の取組状況に関する情報提供を促進する。 ・災害時の広域的な能力発揮に関する情報を共有する。</p>	現状と課題										【関東地方整備局】	
	今後の取組内容											
	R6年度											・平成20年度に国等河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてまとめ、令和7年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。 ・国等河川を対象とした大規模災害協議会の取組状況に関する情報提供等の積極的取組を行った。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。
	R7年度											・減災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の積極的取組を行った。 ・「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく(荒川水系(東京都)の減災に関する取組方針)が今年度第2期(令和3～令和7年)の最終年を迎えたことに基づき、第3期(令和8～令和12年)に向けた減災に関する取組方針の策定を行った。 ・東京都等河川施設における水害時の避難訓練実施促進に向けたパンフレットを作成、公表した。